

第 270 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2026 年 4 月 17 日（金）午後 3 時 02 分～4 時 31 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤 佳孝 東京理科大学 創域理工学部社会基盤工学科 教授 小路 直彦 株式会社日建設計 エンジニアリングフェロー 末吉 孝行 株式会社大和総研 経済調査部長 野口 貴文（委員長） 東京大学 大学院工学系研究科 建築学専攻 教授 早川 潤 一般財団法人国土技術研究センター 技術・調達政策グループ 総括 （五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																					
1. 前回議事概要の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事概要案が承認された。 																					
2. 「積算資料」5 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査対象資材のうち、5 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 20%;">【地区】</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">（理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上申した資材】</td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td style="text-align: center;">全国（札幌除く）</td> <td>先高観が広がり駆け込み需要が急増。鉄スクラップの上昇に加え、人件費・電気料金も高騰し、中東情勢緊迫化の中、危機感を強めたメーカーは強硬に値上げを展開。流通各社も追随して、需要者が受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td style="text-align: center;">全国（札幌除く）</td> <td>人手不足や工事費高騰の影響で工事計画の見直しや先送りがみられ、需要は依然低迷している。製造コスト増加によるメーカーの値上げを転嫁すべく流通業者は売り腰を強め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>鉄スクラップ</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>国内需要は引き続き低調だが、堅調な輸出向け価格に対抗して電炉メーカーは購入価格を段階的に引き上げ、問屋筋も追随して、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">大阪、神戸</td> <td>製造コスト、輸送コスト増加を理由に大阪広域協組は今年 4 月より値上げを実施。協組は高い組織率を背景に強腰で交渉を進め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>クラッシュラン</td> <td style="text-align: center;">熊本</td> <td>製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 10 月以降、値上げを打ち出す。半導体工場建設関連の需要が期待される中、安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	【地区】	（理由）	【上申した資材】			異形棒鋼	全国（札幌除く）	先高観が広がり駆け込み需要が急増。鉄スクラップの上昇に加え、人件費・電気料金も高騰し、中東情勢緊迫化の中、危機感を強めたメーカーは強硬に値上げを展開。流通各社も追随して、需要者が受け入れ、市況上伸。	H形鋼	全国（札幌除く）	人手不足や工事費高騰の影響で工事計画の見直しや先送りがみられ、需要は依然低迷している。製造コスト増加によるメーカーの値上げを転嫁すべく流通業者は売り腰を強め、市況上伸。	鉄スクラップ	全国	国内需要は引き続き低調だが、堅調な輸出向け価格に対抗して電炉メーカーは購入価格を段階的に引き上げ、問屋筋も追随して、市況上伸。	生コンクリート	大阪、神戸	製造コスト、輸送コスト増加を理由に大阪広域協組は今年 4 月より値上げを実施。協組は高い組織率を背景に強腰で交渉を進め、市況上伸。	クラッシュラン	熊本	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 10 月以降、値上げを打ち出す。半導体工場建設関連の需要が期待される中、安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。
<品目>	【地区】	（理由）																				
【上申した資材】																						
異形棒鋼	全国（札幌除く）	先高観が広がり駆け込み需要が急増。鉄スクラップの上昇に加え、人件費・電気料金も高騰し、中東情勢緊迫化の中、危機感を強めたメーカーは強硬に値上げを展開。流通各社も追随して、需要者が受け入れ、市況上伸。																				
H形鋼	全国（札幌除く）	人手不足や工事費高騰の影響で工事計画の見直しや先送りがみられ、需要は依然低迷している。製造コスト増加によるメーカーの値上げを転嫁すべく流通業者は売り腰を強め、市況上伸。																				
鉄スクラップ	全国	国内需要は引き続き低調だが、堅調な輸出向け価格に対抗して電炉メーカーは購入価格を段階的に引き上げ、問屋筋も追随して、市況上伸。																				
生コンクリート	大阪、神戸	製造コスト、輸送コスト増加を理由に大阪広域協組は今年 4 月より値上げを実施。協組は高い組織率を背景に強腰で交渉を進め、市況上伸。																				
クラッシュラン	熊本	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 10 月以降、値上げを打ち出す。半導体工場建設関連の需要が期待される中、安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。																				

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
<p>○南関東で運搬費上昇を理由にアスファルト混合物の価格が上昇しているが、他の資材には運搬費の上昇は影響していないのか。</p> <p>○今回生コンの価格が上昇した大阪や神戸は値上げの頻度は少ないが、一回の上昇額が大きい。一方で新潟などは小刻みに上昇している。こうした違いの背景は。</p> <p>3. 「積算資料」5月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	PHC パイル	那覇	製造コスト、運搬コスト増加を理由に県パイル協組は昨年 10 月より値上げを打ち出す。組合が足並みをそろえて売り腰を強める中、県外メーカーも値上げに追随し、市況上伸。
	軽油	全国	原油価格は急騰し、政府補助金の支給が開始されたものの、産業油は品薄感から補助金の効果は限定的となり、市況上伸。
	再生加熱アスファルト混合物	さいたま、千葉、東京、横浜	今年 4 月施行のトラック新法の影響で運搬費が大幅に上昇する中、メーカーは運搬費転嫁分の値上げを本格化。ストアス価格も急騰する中、強い姿勢で交渉を進め、市況上伸。
	ストレートアスファルト	全国	ストアス価格算定期間内の元売原油調達価格は急騰し、元売会社は卸価格を大幅に引き上げた。ディーラーは道路舗装会社との価格交渉において卸価格の転嫁を進め、市況上伸。
	ベンチフリューム	前橋、さいたま	原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 11 月以降、値上げを打ち出す。供給可能メーカーが限られる中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	<ul style="list-style-type: none"> ・営業用途ではない白ナンバー車両による運搬に対する規制を厳格化する法改正が今年 4 月から施行されたが、その影響が大きかった南関東のアスファルト混合物において、緑ナンバーの車両への切り替えなどによる運搬コスト増加が転嫁され上昇した。 ・生コンは協同組合による共同販売が認められていることと、資材特性として 90 分以内に現場に納入しなければならない制約がある。そのため、地域性が強く出る資材だが、価格形成に関しては、協同組合の組織力が大きく影響する。組合の組織力が強い地区では大幅な値上げもみられるが、組織力が弱いと対非組合員や組合内で競合が発生して価格が下落したり、値上げ局面でも相手を見ながらじりじりと下値が切り上がることが多い。 ・審査対象資材のうち、5月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市はなかった。 		<p>・2026年5月19日(火)15時～17時と決定。</p> <p>(以 上)</p>

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。